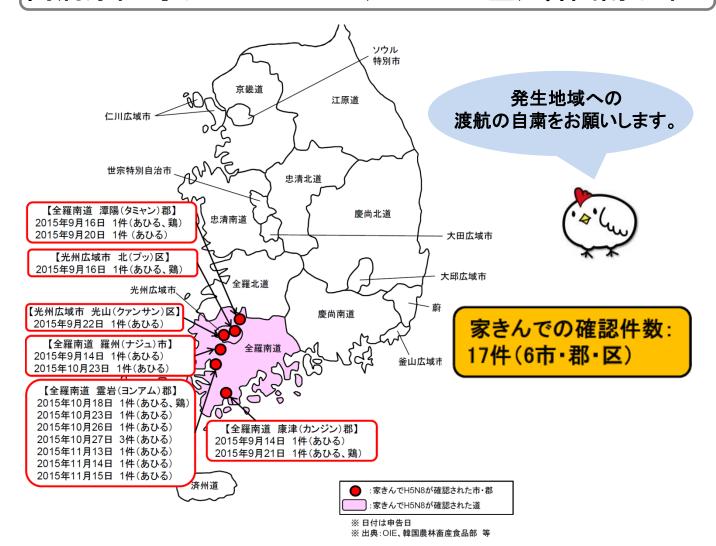
高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型) 韓国南下中!



※12月に入り、宮崎県、島根県、茨城県の野島の糞便から 低病原性島インフルエンザウイルスが分離されました。 ウイルス侵入リスクは益々高まっています。

農家の皆様におかれては、引き続き飼養衛生管理基準の遵守をお願いいたします

- ・衛生管理区域の設定 ・踏込消毒槽の設置 ・手指消毒 ・車両消毒徹底
 - ・鶏舎専用長靴、衣服の使用・新鮮な水道水の使用
 - ・防鳥ネットの設置・補修
- ・ ネズミの侵入防止、 駆除の徹底

異状があったらすぐに家畜保健衛生所(総合庁舎 0577-33-1111)まで連絡してください。

※平日時間外(午前8時30分~午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

E-mail:c24508@pref. gifu. lg. jp

http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/nogyo/kachikueisei/hidakaho/

いつもの作業の 再チェック! お願いします。

